

# 令和3年度一般会計6月補正予算(第5号)

大分県総務部財政課  
令和3年6月15日

喫緊の課題であるワクチン接種や生活困窮者に対する国の追加支援策を踏まえ、接種体制のさらなる強化や生活困窮者への生活福祉資金の貸付など、早急に対応が必要な経費について計上します。

## 1 補正概要

補正予算額	1,925,000千円
既決予算額	717,688,655千円
累計	719,613,655千円

### 【歳入の内訳】

国庫支出金	1,925,000千円
-------	-------------

## 2 補正事業の内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 ワクチン接種体制緊急強化事業	(232,000) 885,000 1,117,000	高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了させ、早期に次の優先順位者への接種を進めるため、市町村と連携し、個別接種会場における接種回数が増など接種体制の強化に取り組む。 ・接種回数を継続的に拡充した診療所への手当の支給 ・接種を集中して行った医療機関への協力金の支給	感染症対策課
2 生活福祉資金貸付事業	(22,285) 1,000,000 1,022,285	感染症の影響により収入が減少した世帯(フリーランス、個人事業主含む)の生計等の維持を図るため、緊急小口資金等の特例貸付を実施する県社会福祉協議会へ貸付原資を補助する。 ・補助率 10/10 ・緊急小口資金(貸付回数 1回) 貸付上限 20万円以内 据置期間 1年以内 償還期限 2年以内 貸付利子 無利子 ・総合支援資金(貸付期間 原則3か月以内 最長9か月) 貸付上限 月20万円以内(2人以上)、月15万円以内(単身) 据置期間 1~3年以内 償還期限 10年以内 貸付利子 無利子 ※受付期限は令和3年8月末(初回貸付、再貸付)。償還時における住民税非課税世帯については償還を免除	福祉保健企画課
3 生活困窮者自立支援事業	(57,941) 40,000 97,941	感染症の影響により収入が減少した世帯の生計等の維持を図るため、支援金を支給する。 ・対象者 生活福祉資金の特例貸付の借入額が限度額に達した世帯等(4町村在住者)	福祉保健企画課

※ 予算額欄の上段( )は既決予算額、中段は補正予算額、下段は累計